

渡り鳥飛来シーズン前に 高病原性鳥インフルエンザ対策を行いましょ！

■ 高病原性鳥インフルエンザシーズンを控え、野鳥の侵入防止などの予防対策ができているかを点検し、予防対策の徹底を行ってください！

○ 秋から冬にかけて中国や韓国、シベリア方面から越冬のために飛来する渡り鳥が高病原性鳥インフルエンザウイルスを日本に運んできます。

○ 感染した鳥の糞からのウイルスにより、消毒していない飲み水の汚染やネズミなどの小型野生鳥獣がウイルスを鶏舎に持ち込むことにより家きんが高病原性鳥インフルエンザウイルスに感染します。

防鳥(ネズミ対策)

- ・ 編目2cm(ネズミは、1.3cm)角以下のネットやビニールシートで侵入を防止、破損箇所の点検、補修！



飲用水対策

- ・ 水道水以外の飲み水は、消毒を徹底！



人・車両対策

- ・ 出入り口でウイルス遮断！消毒徹底！
- ・ 家きん舎入出時の手指の消毒！
- ・ 家きん舎専用の作業靴、作業着の着用！

野生動物侵入防止対策

- ・ 侵入経路はないか、
- ・ 家きん舎やタンク周辺に餌になりそうな物がないか再確認！



飼養衛生管理マニュアルについて

令和4年2月までに、すべての家畜飼養者に対して飼養衛生管理マニュアルの作成が義務づけられます。

獣害や事故の場合を除き、家きんが「いつもと様子が違う」「1日に複数羽が死亡した」「何日か連続して死亡した」など異常を認めたら直ちに当所に連絡願います！！